

## ゲームについて

ゲームには、ネットワークに接続して遊ぶものがあります。ネットワークを通じて、ゲーム自体やゲーム内アイテムの購入をしたり、他の人とコミュニケーションを取ってゲームを遊ぶことができるのが特徴です。

ゲームは、家庭用ゲーム機や携帯電話、スマートフォン、パソコン、インターネット接続型テレビなど、さまざまな機器で提供されています。



## CESAとは？

CESA(コンピュータエンターテインメント協会)は、100社以上のコンピュータエンターテインメント産業の企業が加盟する一般社団法人です。CESAでは、産業の発展、振興および加盟企業が消費者の皆様へ安心して良質な商品やサービスを提供することを目指して、啓発活動や産業調査、展示会の開催などの活動を行っています。



一般社団法人  
コンピュータエンターテインメント協会

問い合わせ窓口  
[info@cesa.or.jp](mailto:info@cesa.or.jp)

<http://www.cesa.or.jp/>



(スマートフォン版)

保護者の皆様へ

ゲーム(スマートフォンや家庭用ゲーム機等でのゲーム)を  
安心して楽しむために  
知ってもらいたいこと





## 家庭内ルールの設置

スマートフォンや携帯電話等の利用方法について、家族で家庭内のルールを考えましょう。

たとえば、ゲームをダウンロードする際は、ゲーム内容をよく確認し、保護者の方の判断が必要なメッセージが画面に出た時(ゲーム内アイテム購入時の確認画面など)は、お子様が保護者の方に確認するよう、普段から親子のコミュニケーションを心掛けておきましょう。

また、家庭内で適切な利用時間等について話し合っ、お子様の年齢などご家族の実情に合ったルールを作って楽しく遊ばしましょう。



## 決済情報の管理

たとえ少額決済の場合でも、お子様にクレジットカードの番号、携帯電話会社による決済の暗証番号などを教えることはやめましょう。たとえば、保護者の方が1回限りの少額決済に使わせるつもりで、お子様にクレジットカードの番号などを教えても、お子様がクレジットカード番号などを覚えて、いろいろなゲームで多額の課金をしてしまうおそれがあります。クレジットカード番号、キャリア決済の暗証番号などの決済情報の管理には、十分注意しましょう。

また、クレジットカード情報を登録しているスマートフォンや携帯電話等をお子様に貸し出す場合も、保護者の方が知らない間に課金をしてしまうことがないように注意しましょう。



## コミュニケーションに関するトラブルの防止

以下の行為はネットワークゲームやインターネット上のコミュニケーションでよくあるトラブルの一例です。保護者の方は、お子様が以下の行為をしないよう、十分注意しましょう。

■ **個人情報** 名前やメールアドレス、電話番号、住所、学校名など、個人を特定できる情報を他の人に教えないようにしましょう。たとえば、メールアドレスや電話番号、住所などをゲーム内で人に教えたりインターネット上に掲載すると、知らない人からメールが来たり、いたずら電話がかかってくるおそれがあり、とても危険です。また、スマートフォンなどで位置情報(GPS)を利用するゲームを遊ぶ場合は、住所や学校、職場の場所を他の人に推測されないよう十分に注意してください。位置情報が付いた写真をインターネット上に掲載する行為も住所が特定されてしまうおそれがあります。

■ **誹謗中傷** インターネット上でいたずら半分、面白半分にあやうに過激なことを書き込むことがないようにしましょう。たとえば、インターネット上やゲーム内で他人の悪口を書いたり、強い調子で非難したりすると、相手に不快な思いをさせることはもちろん、インターネットは不特定多数の人が見ているから、全く関係のない人に対しても不快な思いを与えるかもしれません。

## ID・パスワード管理

保護者の方は、ご自身のID・パスワードをきちんと管理しましょう。

お子様が保護者のID・パスワードを知っていれば、保護者が知らないうちに、お子様が家庭用ゲーム機やパソコン、スマートフォンや携帯電話を使用して、保護者の方が登録したゲームサイト等で遊ぶことができます。また、これらの機器をお子様の手が届くところに置く際は、常にログアウトしておきましょう。



## 有料コンテンツの使いすぎの防止

有料コンテンツの使いすぎには十分注意しましょう。

ゲームの中には、実際のお金を使ってゲーム自体を購入したり、ゲーム内アイテムを購入できたりするものがあります。保護者の方は、お子様がゲームで遊ぶ際は、アイテムなどの購入について事前に十分話し合うようにしましょう。また、毎月お子様がどれくらいお金を使っているか、きちんとチェックできるようにしましょう。

■ **使いすぎを防ぐ様々な仕組み** 家庭用ゲーム機や携帯電話会社の使用制限サービス、ゲーム内で年齢別の利用限度額が設定できる機能など、様々な仕組みが用意されています。保護者の方は、ゲームを遊ぶ環境がお子様にあったものとなっているか、お子様が正しい年齢でゲームに登録しているかなどに十分ご注意ください。

■ **CESAの取り組み** CESAでは、ランダムに提供されるアイテムを有料で販売する際には、その提供割合を原則表示するなどの業界ガイドラインを定め、会員企業は順次導入を進めています。ゲーム内でこのようなランダム型有料アイテムを購入する場合は、ゲーム内の表示をよく確認するようご注意ください。

## 危険なサイトからお子様を守るために

スマートフォンや家庭用ゲーム機等では、ゲームを楽しんでいただく以外にも、インターネットブラウザから様々なサイトにアクセスしたり、アプリストアからは様々なアプリをダウンロードすることができます。このため、これらの機能・サービスをお子様を利用して危険なサイト・アプリや大人向けのサイト・アプリにアクセスしてしまうことも発生します。

■ **アクセス制限サービスや年齢別制限の設定** このようなトラブルを防ぐためにインターネットアクセス制限サービス(例えばフィルタリングソフトやインターネットブラウザ起動制限機能など)が用意されています。また、家庭用ゲーム機では、コンピュータエンターテインメントレーティング機構(<http://www.cero.gr.jp/>)が定める、年齢別レーティングに基づくゲームソフトの視聴制限レベルの設定を行って、保護者の方が設定した、お子様の年齢を超える年齢区分のゲームの使用を制限することができます。

お子様が安心・安全にご利用いただけるように、これらの機能をぜひ活用ください。